

令和7年度（2025年度）

施政方針

令和7年（2025年）2月21日

国立市長 濱崎 真也

1. はじめに

本日は、私にとりまして初めての定例市議会でございますので、施政方針の表明をさせていただきます。

昨年12月25日に市長に就任し、早くも2か月が経とうとしています。ご支持いただいた多くの市民の皆様の期待と、市長としての職責の重さを感じ、改めて身の引き締まる思いでございます。

そして、選挙ではご支持いただけなかった市民の皆様、投票に行かなかった市民の皆様も含めて対話をしっかりと進めていきたいと考えております。

本日は、私の所信の一端を申し上げるとともに、市長として令和7(2025)年度の各施策の方向性及び予算の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

2. 所信表明

ソーシャル・インクルージョンの理念のもと進められてきた、これまでの市政運営の良い面を引き継ぎつつ、新しい時代の要請に応えるために必要な部分を変えていく。財政状況が非常に厳しい中で、この難しいことにトライしていくということが重要な課題であると考えております。

多様性やインクルーシブ、気候変動対応、そして物価高騰への対応は、国政や都政でも大きなテーマになっております。そして、人口減少、特に現役世代の減少、少子高齢化という人口動態の変化への対応が喫緊の課題です。

子どもも、若者も、現役世代も、高齢者も、しょうがいのあるひと、様々な困難を抱えるひと、全ての市民が安心・安全に暮らせる国立市を実現するために、行財政改革を実施しつつ、様々な施策を講じていく必要があります。

現役世代に光を当てた政策として、子育て・子育て支援や若者政策の充実、まちの魅力を高めるくにたちならではの住環境や景観づくり、南部地域の振興、気候変動対応にもなる緑の充実やエネルギーの

自給に取り組むとともに、PFAS 問題などの、環境問題にも対応してまいります。

また、市民の皆さまに愛される魅力的なまちづくりや、税収確保の観点からも、地域経済の活性化が非常に重要です。地域外に流出する所得を地域に還元し、地元に残る利益が残り、地域内の経済循環を進め、既存事業者への経済支援や、市内の起業・スタートアップの増加、市の強みである学術機関との連携強化などを進めてまいります。

こうした、いわばまちの持続可能性を高めるための取組を行い、高齢者やしょうがいしゃのケアや、防災、埼玉県八潮市で大きな問題となりましたが、インフラの維持管理など、安心・安全を守るための取組をしっかりと行ってまいります。

また、都市計画マスタープランの改定など、都市整備・まちづくりに関する議論において、市民の声・ニーズをよく聞きながら、人口動態を踏まえ、検討を進めてまいります。

また、働き方改革や、組織運営の現代化も喫緊の課題です。

近年、公務員の志望者が減るとともに、転職市場の活況化による自治体職員の退職の増加も大きな問題となっておりますが、国立市においても同様の傾向が生じ始めております。そのため、市役所のワー

クライフバランスの向上や、職員にとっても魅力的な職場づくりも大きな課題です。

職員の業務改善を進めることにより、市民サービス向上や更なる政策検討の時間が確保できます。働き方改革や、魅力的な職場づくりは、市政運営の礎となります。当事者である職員の意見を広く聴きながら、改善に取り組み始めます。

そして、市政運営の基礎には、国立市がこれまで力を入れてきた人権・平和を基本に据えるとともに、全ての市民との対話を重視していきたいと考えております。国際的な情勢が変動する中であって、これまで積み上げられてきたものを受け継ぎ、地域から人権・平和の取組を先導していきたいと考えております。

最後に、「対話」を重視して、全ての行政分野で、市民の声を聞く取組を進めてまいります。人権や平和の問題の解決に非常に重要な「相互理解」のベースとなるのも対話です。これを4年間のキーワードとしていきたい、そのように考えております。

こうしたことを、4年間かけて、全身全霊で取り組んでまいります。

3. 令和7（2025）年度予算と主な施策

以上の考え方を基にいたしまして、令和7（2025）年度の予算案に基づく主な施策をご説明申し上げます。

令和7（2025）年度の予算編成につきましては、「令和7（2025）年度国立市行政経営方針」に基づき、前市長のもとで12月までに検討されていた予算案を引き継ぎつつ、早急に対応が必要と考えたものを加えた形となっております。

物価高騰の影響等により厳しい財政状況の中、各施策及び事業の優先度を慎重に判断しながら予算を編成いたしました。

予算案の特徴を、何点か申し上げます。

まず、大変厳しい財政状況においても、子育て支援、高齢者支援及びしょうがいしゃ支援等、福祉分野など、「ひと」への予算や環境対策の予算については、市民のウェルビーイングの向上を図るため、可能なものについては新規事業の実施や既存事業の拡充を図っております。

まちづくりにつきましては、まちの将来の方向性を決定づけるも

のであり、同時に多くの投資を必要とすることからも、社会情勢の変化も踏まえ、より丁寧に多くの市民の意見を伺いながら進めることができる予算といたしました。

最後に、行財政改革につきましては、市民生活の維持のために必要な財源を確保し、持続可能な行財政運営を可能とするよう、この予算案の編成に向けて取組を進めてまいりましたが、人口動態に伴う義務的経費の増加や物価・人件費高騰などの影響も大きく、道半ばという状況にあります。こうした流れが今後も続き、一層厳しい状況になることが見込まれますので、市政の最重要課題の一つに位置付け、全庁を挙げて行財政改革に取り組んでまいります。

それでは、令和7（2025）年度予算案の主な施策について、分野ごとにご説明申し上げます。

<子育て・子育て>

子育て支援につきましては、ハード・ソフト両面から支援を強化いたします。

ハード面では、JR 東日本との協定に基づき、国立駅南口に建設さ

れた賃貸住宅棟内に整備を進めてまいりました、国立駅南口子育ち・子育て応援テラスにつきまして、令和7（2025）年7月の開館を目指し、準備を進めてまいります。応援テラスでは、子育て相談に対応できるひろば事業や、一時預かり事業の運営、子育てに関連した情報発信をすることで、子育て支援に関する満足度を高め、子どもにやさしいまちづくりを推進してまいります。

一方、ソフト面では、国の進めるこども家庭センター事業の体制構築として、全ての妊産婦や子育て世帯に対し、妊娠期から子育て期にわたるまで、児童福祉と母子保健が連携した支援体制をとることにより、特に養育に困難を抱える世帯について、個々の家庭に応じた切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

また、未就学児を対象としたフッ素塗布事業の無料化や、おたふくかぜワクチンの費用の一部を助成する事業を開始いたします。

幼稚園児の保護者負担軽減につきましては、かねてより保護者の方々からご要望いただいております、直近では令和4（2022）年度に幼児教育推進補助金を増額し、令和5（2023）年度に入園料補助金を増額いたしました。が、物価高騰の中でさらなる幼児教育推進と経済的負

担軽減を図るため、令和7（2025）年度から幼児教育推進補助金の交付額月額を増額いたします。

保育環境の整備につきましては、公立保育園の民営化に関し、令和6（2024）年度より、保育審議会において矢川保育園民営化の評価検証を行っております。令和7（2025）年度は、その評価検証結果や市内の保育需要の動向等を踏まえ、（仮称）第2次保育整備計画の策定に着手してまいります。

子ども基本条例につきましては、令和7（2025）年4月1日から施行されることを踏まえ、条例に掲げる理念や子どもの権利の保障について、当事者である子どもはもちろんのこと、保護者や教職員、市民全体へ周知するとともに、子どもが相談しやすい環境の整備や、学童保育所を始めとする子どもにかかわる施設の職員の資質向上など、子どもの権利が保障されるまちとなるための取組を推進してまいります。

子どもの居場所づくり事業につきましては、新型コロナウイルス

感染症拡大を機に子ども食堂への補助を拡充するなど、市内の団体を支援してまいりましたが、国や都の補助金を活用し、これまでと同様子どもの居場所を作ってくださいる団体等に対し、行政からの補助を継続してまいります。

<学校教育>

続いて、教育について申し上げます。

第二小学校改築事業につきましては、この3学期から新校舎での授業を開始いたしました。令和7(2025)年度は、今年度に引き続き旧校舎の解体工事を行った後、体育館棟の建設工事に着手し、子どもたちの学びの環境を整備してまいります。

学校給食につきましては、市立小中学校の児童生徒の保護者の家計を支援するため、令和7(2025)年3学期から給食費を無償化しておりますが、都の補助金を活用し、引き続き無償化を継続いたします。また、食育の一環として学校給食における地場野菜の活用を進めるため、東京みどり農業協同組合国立支店にご協力いただき、学校給食における国立産農産物の供給量に応じた奨励金を農業者に交付する

事業を開始いたします。

国立市教育大綱では、国立市が目指す教育の目標を達成するための不断のプロセスの象徴的な表現として、「フルインクルーシブ教育」を目指すとし、個別支援のための環境整備と併せて、「一人一人がその子らしくいられる教育の実現」に向け取組を推進してまいりました。

一方で、「フルインクルーシブ教育」という表現について、個々の受け取り方により様々な解釈がされ、本来の趣旨が伝わりにくい状況があります。今後、よりわかりやすい表現も含め、国立市教育委員会との協議により国立市教育大綱を見直し、保護者、市民、学校教職員の理解のもと、これまで取り組んできた国立市の教育活動を一層進めてまいります。

<文化・社会教育>

旧本田家住宅につきましては、令和2（2020）年3月に東京都指定有形文化財に指定され、適切に保存と活用を図るため、その復原工事を進めております。また、復原完了後に南部地域の歴史文化の発信拠

点として利活用すべく、旧本田家住宅利活用計画の策定や資料展示方法の検討等、開業に向けた準備を進めてまいります。

社会教育・生涯学習の拠点の一つである公民館は、昭和 30 (1955) 年 11 月に開館し、以来 70 年という長きにわたり、市民とともに歩んでまいりました。その節目の年を記念し、今後も市民に公民館を活用いただけるよう、記念誌の発行などの記念事業を実施いたします。

<福祉・健康>

本年、令和 7 (2025) 年をもっていわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者となることから、社会保障費が増加することが見込まれております。高齢者がその人らしくいきいきと過ごすことができるように、健康寿命延伸の取組を推進することは非常に重要です。

さらに、その結果として一人当たりの医療費や介護給付費を適正化し、制度の持続性を担保することも喫緊の課題となっております。

そのため市では、健康まちづくり戦略として、まちづくりの根幹に広い意味での健康（ウェルビーイング）を据え、庁内外の多様な関係機関、市民と連携しながら、事業を効果的に実施するよう健康まちづ

くりを推進しております。

具体的には、ポイントを付与することで日々の歩数や外出機会を増加させ、結果的に市民の健康度を高めていく健康ポイント事業を引き続き実施いたします。令和6（2024）年度に多数のご応募をいただいたことも踏まえ、令和7（2025）年度は事業対象者を1,000人から2,000人に拡大し、さらなる展開を図ってまいります。

国民健康保険の運営につきましては、同一都道府県における保険料水準の統一について、国が期限を示したことを受け、急激な税負担の増加を緩和するために、国民健康保険運営協議会の答申を踏まえた段階的な国民健康保険税の税率等の見直しも含め、検討を行ってまいります。

居住支援事業につきましては、市内の居住に困難を抱える住宅確保要配慮者を対象とし、総合的に相談を受け付ける（仮称）すまいサポート窓口を開設いたします。また、社会福祉協議会や市内の不動産事業者と協力し、相談を受け付けるだけでなく、具体的な住まい探しや契約のサポートも実施いたします。

ヒアリングフレイル予防事業につきましては、加齢に伴う聴覚機能の低下により認知症やうつ状態のリスクが相対的に高まると言われており、そのリスクを低減するために、加齢性難聴に係る普及啓発、簡易スクリーニングと中等度難聴の方向けの適正な補聴器購入費助成を一体的に行う事業を新たに実施いたします。

しょうがいしゃが地域で当たり前暮らししていくためには、介助者不足への対応が必要です。特に、当事者の移動を支援するガイドヘルパーの確保は、日常生活支援や社会参加の観点から重要となっておりますが、慢性的にヘルパー不足に陥っております。少ない人数でも効率的に支援を提供できるよう、移動支援において新たにグループ支援の制度を導入し、ヘルパー不足に対応してまいります。

<環境>

続いて、環境問題への対応についてです。

地球温暖化対策につきましては、公共施設の照明を LED 化する工事を計 20 施設において実施するとともに、公共施設における再生可

能エネルギー電力の調達に引き続き取り組み、公共部門の CO₂ を削減いたします。また、住宅省エネルギー化、省エネ家電買い替えなどの補助についても継続して実施し、民生部門の CO₂ についても削減を促進いたします。

有機フッ素化合物 (PFAS) 汚染対策につきましては、不安を感じる市民の声も多くいただいております、こうした市民の声に寄り添い、適切に情報発信するため、市内の災害対策用井戸の水質検査において、PFOS 等の有機フッ素化合物についても検査項目として新たに追加いたします。東京都が実施する地下水調査を補完するため、都の負担金を得ながら、市独自の水質調査も実施し、市内地下水の水質状況に関して、より適切な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

<防災>

防災・減災対策につきましては、いつ発生するともわからない災害に備え、日ごろから準備を進めることが重要です。行政としては、避難所運営マニュアルの見直しを進め、いざという時にスムーズに避難所を開設できるよう、避難所開設キットの配備を進めてまいりま

す。

また、在宅避難への備えとして、新たに携帯トイレの購入費助成を開始し、減災対策を推進してまいります。

<地域・産業振興>

商工業支援につきましては、国立市商工会及び市内商店会等への補助金交付やくにたちビジネスサポートセンター「Kuni-Biz」の運営を通じて、引き続き市内中小事業者の支援や売上向上に取り組んでまいります。

デジタル地域通貨「くに Pay」につきましては、経済的インセンティブにより市民の行動変容を促すとともに、市内商工事業者の活性化を図るため、キャンペーン等を通じて利用者の拡大と流通量の増加を目指し、引き続き取組を進めてまいります。

市の魅力発信拠点である旧国立駅舎につきましては、令和 8 (2026) 年 4 月に国立駅開業 100 周年を迎えます。そのため、令和 7 (2025) 年度に国立市観光まちづくり協会のご協力を得てイベントを企

画・実施し、100周年の節目に向けた機運を盛り上げてまいります。

都市農業の振興につきましては、農業者支援とともに、地域循環のために、地産地消の推進が欠かせません。開業10周年を迎える城山さとのいえを拠点として地域の農に触れていただく機会を設けるとともに、引き続き認定農業者への補助、国立産農産物の直売会「くにたちマルシェ」の開催支援などを通じ、国立の農業を支援してまいります。

<まちづくり>

都市計画マスタープランにつきましては、現在改訂作業に着手しておりますが、令和7（2025）年度は、市民等意向調査や市民懇談会等を通じて、様々な意見や要望を伺い、計画づくりに反映してまいります。また、この取組の中で、これまで課題となっている沿道の住環境のあり方についても議論してまいります。

国立駅周辺のまちづくりにつきましては、現在旧国立駅舎東西広場、国立駅南口ロータリー及び円形公園の整備に向けた取組を進め

ており、間もなく基本設計が一区切りとなります。「くにたちの顔」となる国立駅南口を市全体で作り上げていくために、市民の意見を丁寧に伺いながら基本設計の内容を深めた上で実施設計に着手し、より良い広場空間及び交通体系の整備を推進してまいります。

富士見台地域のまちづくりにつきましては、富士見台団地の再生に向けて、引き続き居住の安定を十分に考慮しながらURや団地住民との対話を重ねてまいります。また、市役所本庁舎を始めとする公共施設が集積する重点エリアについては、公共施設再編と連携した地域の魅力を引き出すまちづくりに向けて、検討を進めてまいります。

南部地域のまちづくりにつきましては、引き続き狭あい道路の拡幅の取組を進めるとともに、南武線連続立体交差事業に伴う矢川駅南口広場の整備について、市民や地権者の意見を伺いながら沿線まちづくりの検討を深めてまいります。また、矢川上土地区画整理事業の見直しに伴う地区計画の策定につきましては、市民の意見をしっかりと伺いながら検討を進めてまいります。

地域公共交通計画につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき策定が努力義務とされており、地域における運転手不足による減便・新たなモビリティの検討などの様々な交通課題に対して柔軟に対応し、特に高齢者やしょうがいしゃを始めとする市民の「日常の足」として地域公共交通を維持していくため、計画策定に着手いたします。

<人権・平和>

市政の根幹に人権や平和の尊重を据え、これらの分野での取り組みを進めてまいります。

人権施策につきましては、国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例及び人権平和基本方針に基づき、広く市民の意見を聴きながら（仮称）人権・平和推進計画の策定を目指します。

平和施策につきましては、令和 7（2025）年度、戦後 80 年の節目を迎えることから、多摩地域 26 市が加盟する平和首長会議多摩地域平和ネットワークにおいて、多摩地域の次世代の若者を広島市に派

遣し平和研修を実施するとともに、「(仮称) 平和サミット」を開催し、平和文化の振興に向け自治体間で連携し取り組んでまいります。

女性支援につきましては、基本計画を踏まえ、国立市独自の官民協働の支援策である女性パーソナルサポート事業などを通じ、困難な課題を抱えた女性の包括的な支援に引き続き取り組んでまいります。

<自治体経営>

生産年齢人口の減少や社会保障費の増加、物価高騰により、今後も厳しい財政状況が見込まれますが、国における国民の手取り収入増に向けた議論なども注視しつつ、持続可能な自治体経営を行ってまいります。

総合基本計画についてですが、現在の第 5 期基本構想第 2 次基本計画が見直し時期を迎えることから、この間の社会経済状況の変化を踏まえ、次期基本構想への橋渡しとなる第 3 次基本計画の策定を進めてまいります。併せて、行財政改革プラン 2027 についても見直しを行い、次期計画を策定してまいります。

自治体 DX についてですが、自治体情報システム標準化の取組として、法律に基づき基幹系業務システムの標準準拠システムへの移行を進め、令和 7（2025）年度中に一部のシステムを除いて対象業務のシステムの移行を完了いたします。

また、行政事務の効率化や職員の負担軽減のために市の手続や事務において様々なツールや仕組みを導入してまいります。具体的には、電子契約の導入、生成 AI の試験的導入、チャットツールの導入などを通じ、市のこれまでの業務のやり方を見直し、改善のきっかけとしてまいります。

市役所本庁舎のトイレ改修事業につきましては、設備の老朽化が著しい本庁舎トイレについて、配管や衛生設備等の改修のほか、バリアフリートイレ（車いす優先トイレ）を新設し、来庁する市民と職員が市庁舎を快適に利用することが出来る環境の整備に取り組みます。

旧学校給食センター跡地の暫定的活用につきましては、会議室棟等を整備し、市庁舎内の既存の会議室を執務室へ転用するなどして、

慢性的な執務スペース不足を解消するとともに、庁舎利用の最適化を図ってまいります。

4. むすびに

以上、私の市政運営に対する考え方と令和7（2025）年度の主な施策を申し上げました。

困難な課題も多いですが、市民の負託に応え、一つでも多くの課題を解決し、前に進めていくために、市民の皆様や議員の皆様、諸団体の皆様と対話を重ね、協力しながら市政運営を行ってまいります。ご存じます。

今後の皆様のご協力とご支援を心からお願いして、私の施政方針とさせていただきます。

ご清聴、誠にありがとうございました。

以上